

黒潮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
平成23 年度	人 13,037	千円 9,385,549	千円 107,980	千円 1,694,196	% 18.1	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

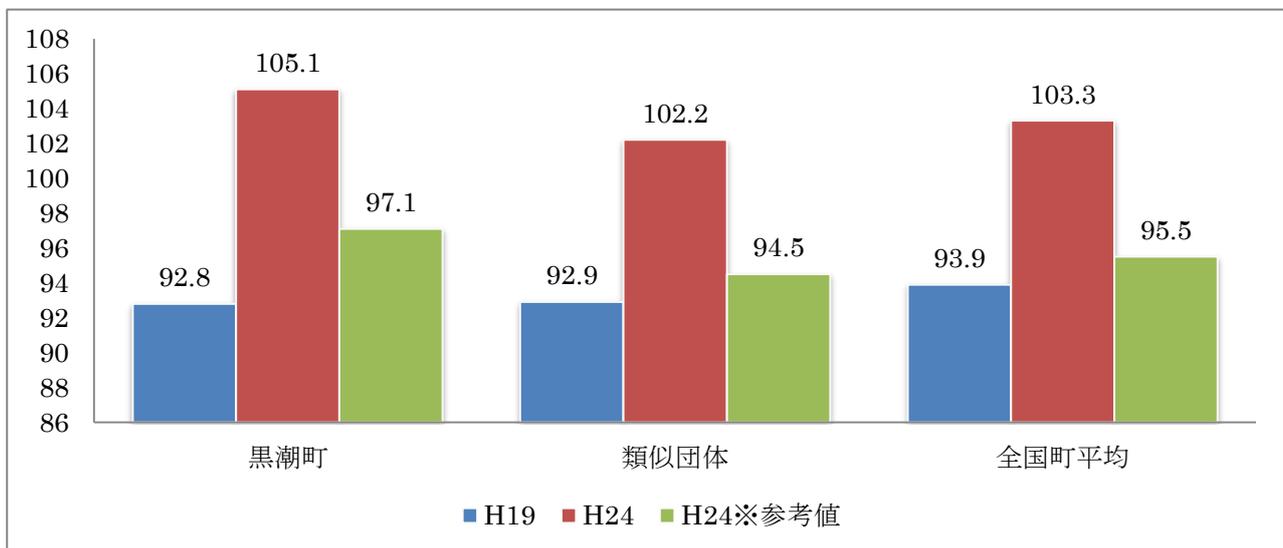
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23 年度	人 189	千円 737,986	千円 80,926	千円 259,341	千円 1,078,253	千円 5,675	千円 5,665

(注) 1 職員手当には児童手当、子ども手当、退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	高知県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成24 年度	円 354,905	円 355,149	円 △244 (△0.07%)	% 改定なし	% —	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成24 年度	月 3.84	月 3.90	月 △0.06	月 △0.05	月 3.85	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒潮町	42.8歳	317,000円	354,272円	334,277円
高知県	43.6歳	333,700円	392,856円	354,267円
国	42.8歳	329,917 (304,944) 円	—	401,789 (372,906) 円
類似団体	43.3歳	316,727円	356,723円	343,588円

②技能労務職

区分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
黒潮町	48.5歳	23人	347,800円	371,100円	367,300円				
学校給 食員	46.1歳	6人	333,100円	353,267円	347,667円	調理師	43.6歳	214,800円	1.64
用務員	48.2歳	6人	347,300円	362,383円	355,650円	用務員(男女)	53.5歳	206,600円	1.72
自動車 運転手	48.8歳	3人	351,700円	394,833円	372,233円	自動車運転者 (男)	53.1歳	218,700円	1.80
その他	50.4歳	8人	357,700円	382,275円	370,275円				
高知県	55.2歳	86人	322,091円	347,564円	333,477円				
国	49.7歳	3,472人	285,030円 (270,465円)		323,181円 (307,506円)				
類似団体	50.1歳	7人	291,558円	312,495円	305,337円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
黒潮町	5,931,700円	—	—
学校給 食員	5,659,504円	2,952,600円	1.92
用務員	5,816,096円	2,861,400円	2.03
自動車 運転手	6,213,596円	3,041,200円	2.04
その他	6,112,000円	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年度～平成23年度の3ヶ年平均)

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合算したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		黒潮町	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,500円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	141,200円	140,400円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	125,400円	142,200円	—
	中学卒	—	129,500円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	* 円	* 円	* 円
	高校卒	* 円	255,500円	291,129円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	* 円
	中学卒	* 円	* 円	* 円

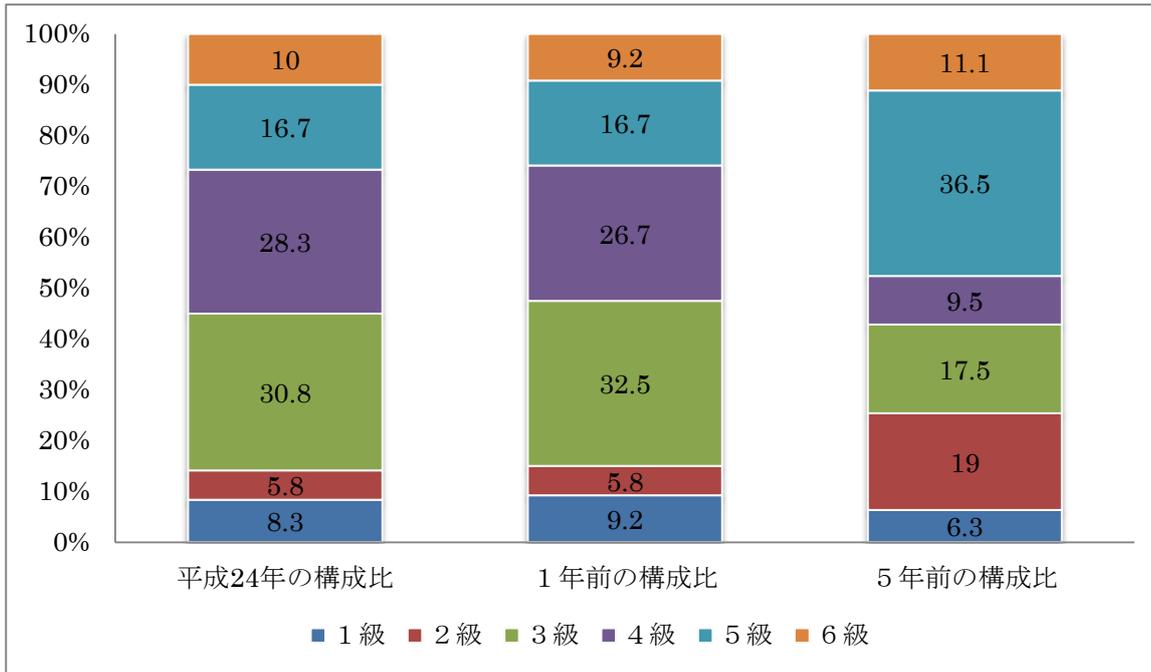
※対象職員数が少なく個人情報の観点から未掲載

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び主事補	10人	8.3%
2 級	主査	7人	5.8%
3 級	主幹	37人	30.8%
4 級	係長又はこれに相当する職務	34人	28.3%
5 級	課長補佐又はこれに相当する職務	20人	16.7%
6 級	課長又はこれに相当する職務	12人	9.2%

- (注) 1 黒潮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価制度は実施しているが、現在は勤勉手当のみへ反映している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒潮町	高知県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,368千円	1人当たり平均支給額 1,575千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.30月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%以内	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務評価を実施しており、成績率により支出している。

(2) 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

黒潮町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 21,481千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度無し

(4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）		4,314千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		139,161円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		15.3%	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課及び徴収事務	月額5,000円を超えない範囲
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症が発生した場合の救護、感染症菌の付着した物件の処理作業	月額1,000円を超えない範囲
改葬作業手当	担当係職員	墓地移転に伴い、死体や遺骨を移す作業に従事した場合	月額1,000円を超えない範囲
死体処理手当	従事した職員	行路病人、身寄りがいない者等の死体処理作業に従事した場合	月額1,000円を超えない範囲
地籍調査手当	地籍調査係職員	地籍調査に係る立会い作業のため、直接現地において従事した場合	月額800円を超えない範囲
保健師手当	保健師	保健衛生の巡回指導、相談指導、集団検診等の業務に従事することを本務とする	月額5,300円を超えない範囲
看護師手当	看護師	診療所に勤務する看護師	月額5,300円を超えない範囲
衛生センター勤務手当	勤務する職員	衛生センターに勤務する職員	月額5,000円を超えない範囲
医師手当	拳ノ川診療所に勤務する医師	著しく危険等又は困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務及び研究研修を行うために、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められる医師	月額150,000円
研究研修手当	拳ノ川診療所に勤務する医師	著しく危険等又は困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務及び研究研修を行うために、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められる医師	月額100,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	38,680千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	186千円
支給実績（平成22年度決算）	38,312千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	182千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人6,500円、配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円、16歳～22歳までの子1人につき5,000加算	同		20,960千円	174,667円
住居手当	借家で家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて27,000円を限度支給	同		10,077千円	258,385円
通勤手当	自宅からの距離が2km以上の場合、距離に応じて2,000円～24,500円支給	同		12,241千円	77,475円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 給料月額額の100分の8	異	国は20%を超えない範囲	5,639千円	402,786円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日の勤務について、勤務1時間当たりの給与額に1.25～1.50乗じて得た額	同		0千円	— 円
夜間勤務手当	22:00～翌日5:00までの勤務を命じられた場合、勤務1時間当たりの給与額の1.25	同		0千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が休日等に勤務した場合に支給 10,000円（6時間を超える場合加算）	同		155千円	17,222円
初任給調整手当	診療所に勤務する医師で、採用による欠員の補充が困難であると認められるもの 月額365,500円以内を支給	同		4,386千円	4,386円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	648,900円 (721,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 792,300円/353,500円
	副市町村長	596,600円 (628,000円)	657,400円/326,400円
	収入役	-円 (-円)	-円/-円
報 酬	議長	254,000円 ()	326,000円/199,000円
	副議長	202,000円 ()	269,000円/171,000円
	議員	180,000円 ()	250,000円/157,500円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成23年度支給割合) 2.95月分	
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給与月額×5×4	(1期の手当額) 14,420,000円
	副市町村長 収入役	給与月額×3×4	7,536,000円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

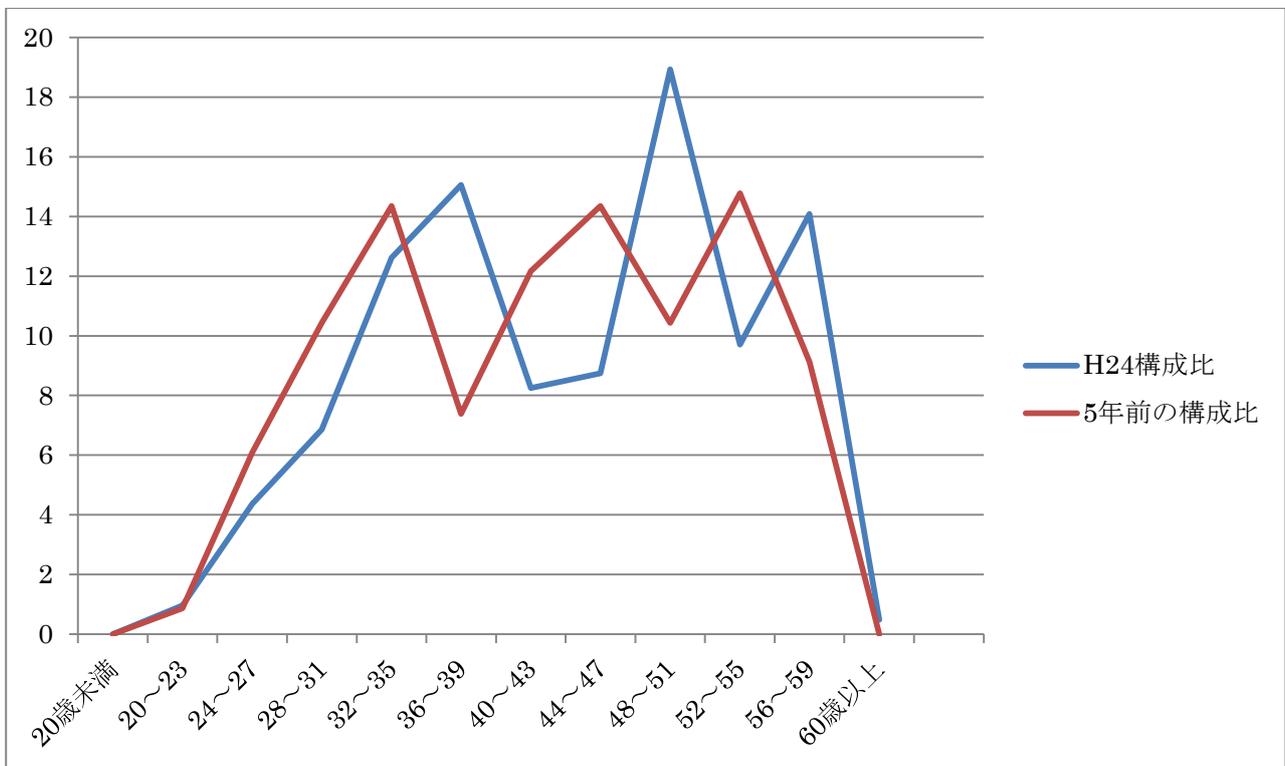
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	2	-1	事務の合理化(1名減) 地震対策の強化、ねんりんピック対応 事務の合理化(1名減) 退職不補充(保育士等)
		総 務	40	43	3	
		税 務	10	9	-1	
		農 林 水 産	13	13	0	
		商 工	6	6	0	
		土 木	16	16	0	
		民 生	64	58	-6	
		衛 生	13	13	0	
	計	165	160	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.65人	
		教育部門	24	25	1	
	消防部門	0	0	0		
	小計	189	185	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.28人	

公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0	事務の合理化
	水道	4	4	0	
	その他	16	14	-2	
	小計	23	21	-2	
合 計		213	207	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.56人
		[267]	[267]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	9人	14人	26人	31人	17人	18人	39人	20人	29人	1人	206人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	179	175	174	169	165	160	-19(89.4%)
教育	27	25	24	26	25	26	-1(96.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計	206	200	198	195	190	186	-20(90.3%)
公営企業等会計	25	22	21	20	23	21	-4(84.0%)
総合計	231	222	219	215	213	207	-24(89.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成23 年度	188,833	5,594	24,334	12.9	12.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23 年度	4	14,543	1,652	5,088	21,283	5,321	6,350

- (注) 1 職員手当には、児童手当、子ども手当、退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 潮 町	40.5歳	308,100円	414,100円
団 体 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒潮町水道事業	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,272千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,368千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%以内	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%以内

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

黒潮町水道事業	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 ----- 千円 (退職者無)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 21,481千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）・・・該当なし

支給実績（平成23年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	500千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	125千円
支給実績（平成22年度決算）	1,408千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	352千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人6,500円、配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円、16歳～22歳までの子1人につき5,000加算	同		582千円	194,000円
住居手当	借家で家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて27,000円を限度支給	同		324千円	324,000円
通勤手当	自宅からの距離が2km以上の場合、距離に応じて2,000円～24,500円支給	同		246千円	61,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 給料月額額の100分の8	異	国は20%を超えない範囲	0千円	0円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日の勤務について、勤務1時間当たりの給与額に1.25～1.50乗じて得た額	同		0千円	0円
夜間勤務手当	22:00～翌日5:00までの勤務を命じられた場合、勤務1時間当たりの給与額の1.25	同		0千円	0円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が休日等に勤務した場合に支給 10,000円（6時間を超える場合加算）	同		0千円	0円